米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況一覧

（ 平 成 ２ ９ 年 度 分 ）

米子市総合政策部男女共同参画推進課

米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況の評価について

評価の方法は、下記の計画の評価基準を基に評価しています。

計画の評価基準

評　価	内　　容	判　　断　　基　　準	平成29年度集計
A	計画通り事業が実施でき、十分に成果があった	計画の記載の内容のとおり、もしくはそれ以上の施策が実施でき、計画に記載されている目標を達成し、男女共同参画推進の効果が十分期待できる。	４４
B	ある程度の事業が実施でき、一応の成果があった	全てではないが施策が実施されかつ、計画に記載されている目標がある程度達成され、男女共同参画推進の効果が期待できる。	３１
C	十分な事業が実施できず、あまり成果がなかった	何らかの施策が実施されているが、計画に記載されている目標は達成せず、男女共同参画推進の効果が期待できるとはいえない。	３
D	・未実施 ・実施困難	・実施できなかった。 ・法的、政策的、財政的な理由等で実施が困難である。	０

第2次米子市男女共同参画推進計画体系

男女の人権が尊重される社会の実現を目指して

【基本テーマ】		【重点目標】		【基本施策】	
〔Ⅰ〕	男女共同参画推進のための啓発、意識改革、体制強化	1	男女が共に自分らしく生きるための意識改革・啓発活動	1	一般市民啓発
				2	行政職員の研修、意識改革
				3	国際交流の推進
		2	次代を担う子どもたちの生きる力を育てる教育現場等での取組	4	保育所・幼稚園等、小・中学校での取組、学習
				5	青少年教育の充実
				6	教職員等研修の充実及びPTA等における研修
		3	政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	7	審議会、委員会等での参画
				8	様々な分野での参画の推進
				9	推進体制の充実
〔Ⅱ〕	人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	1	様々な人権に配慮して、皆が安心して暮らせる社会づくり	10	高齢社会、介護問題に関する取組
				11	障がい者に関する支援
				12	外国人居住者への支援
				13	ひとり親家庭への支援
		2	男女間のあらゆる暴力の根絶	14	DV被害者への支援及び防止啓発
				15	セクシュアル・ハラスメント対策
		3	男女の生涯を通じた様々な健康支援	16	男女の健康を支援する取組
				17	妊娠・出産に関わる女性の健康支援、権利尊重
				18	学校教育における保健指導、健康学習
〔Ⅲ〕	家庭、職場、地域等における男女共同参画の推進	1	家庭における男女共同参画の推進	19	家事・育児への男性の参画推進
				20	子育て支援、保育サービスの充実
		2	職場における男女共同参画の推進	21	ワーク・ライフ・バランスの啓発
				22	男性の育児休業取得推進
				23	女性の農・商業等自営業における参画及び起業、再就職支援
		3	地域の様々な分野における男女共同参画の推進	24	地域活動・まちづくり等における参画
				25	防災・復興分野における参画

基本テーマⅠ　男女共同参画推進のための啓発、意識改革、体制強化
重点目標1　男女が共に自分らしく生きるための意識改革・啓発活動

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
1	一般市民啓発	**○米子市男女共同参画センターを活用し、男女共同参画に関する講座の開催や情報提供等を行う** **センターを利用する団体を登録し、団体間の交流と啓発を図るかぷりあ祭を開催する** **○男女共同参画に関する標語を募集し、市報やごみカレンダー等に掲載する**	【男女共同参画推進課】 ○米子市男女共同参画センター等において、各種講演会、講座等を開催した。 ・男女共同参画に関する講演会「しゃべって未来や」(5回) 第1回(H29.8.5) プチ起業講座 ～起業の夢や想い それをカタチに～ 講　師　古屋由美子さん（有限会社ｱｲｴﾇｱｰﾙｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ代表取締役） 参加人数　18人（女性18人） 第2回(H29.8.19) 家族の笑顔「リセット®」体験講座 ～いつの間にか 癒されて～ 講　師　岡本美穂さん（JPMI認定ﾘｾｯﾄ®ｾﾗﾋﾟｽﾄ・ﾖｶﾞｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ） 参加人数　13組（おとな14人、こども14人） 第3回(H29.10.18) 教えて！ うつ病 ～身体を動かせば気分も晴れる！？～ 講　師　岩田正明さん（鳥取大学医学部 精神行動医学分野 准教授） 参加人数　18人（女性13人、男性5人） 第4回(H29.11.15) メイちゃん農場のワーク・ライフ・バランス ～ぼくの「仕事・子ども・やぎ」とのつき合い方～ 講　師　大下哲治さん（メイちゃん農場代表） 参加人数　14人（女性12人、男性2人） 第5回(H30.1.13) 初めての読み聞かせ ～絵本で楽しい家族の時間～ 講　師　山根郷子さん（鳥取県子ども読書アドバイザー） 参加人数　11人（女性9人、男性2人） ・女性のパワーアップ講座（3回）（基本施策8で詳しく掲載） 合計参加延べ人数　111人 ○男女共同参画週間においてかぷりあシネマの集い（映画上映会）を開催した。 上映作品 「あん」 場　　所　米子市公会堂 参加人数　320人 ○米子市男女共同参画センターに、男女共同参画の啓発誌等を配置することにより、情報提供を行った。 ○米子市男女共同参画センター利用登録団体（99団体）を中心に、団体活動紹介や団体間の交流を図る「かぷりあ祭」を開催した。 合計参加延べ人数　400人	A	各種講演会、イベント等を開催することにより、地域や社会に広く男女共同参画の啓発を行うことができた。 また、講演会や講座等の参加者からは満足した、有意義だったという感想を数多くいただき、男女共同参画に関する意識の醸成を図ることができた。

基本テーマⅠ　男女共同参画推進のための啓発、意識改革、体制強化
重点目標1　男女が共に自分らしく生きるための意識改革・啓発活動

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
1	一般市民啓発	**○県や他団体主催の各種講演会・研修会等への参加、協力、情報提供等を行う ○人権学習講座・隣保館講座等で男女共同参画に関する講座等を開催する ○自治会単位で開催される人権教育地域懇談会において、男女共同参画について地域住民が学習する機会を設ける ○市報に男女共同参画に関する記事を掲載する ○生涯学習講座や公民館での社会教育講座等において、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催する**	【男女共同参画推進課】 ○男女共同参画に関する標語・絵てがみを一般市民に対して募集を行い、多くの応募があった。全作品を米子市男女共同参画センターに掲示するとともに、その一部を広報よなごやごみ分別収集カレンダーに掲載した。 ○他団体主催の研修会等に参加した。 ・よりん彩学びのサロン 「産婦人科ナースから見える現実」大人たちにできることってなんだろう？ 「ハラスメントとは？～セクシャルハラスメントを中心に～」 「性暴力被害の実態と支援の取組 ～どうして被害者は声をあげる力を奪われるのか～」	A	標語等については、一般市民等に対して男女共同参画の意識を喚起することができた。また、標語等をごみ分別収集カレンダーに掲載することにより、家庭での日常的な啓発を行うことができた。 他団体が主催する研修会等に参加することにより、男女共同参画について幅広く学習することができた。
			【人権政策課】 ○人権教育地域懇談会を実施した自治会の内、36自治会で地元住民が男女共同参画について話し合いを行なった。 平成29年度開催　10回　全87回 参加者　217人　全2，081人 ○平成29年7月の市報に男女共同参画に関する啓発文を掲載した。 ○人権啓発誌「ひゅーまんらいつ」による啓発　2回	A	地域住民を対象とした人権教育地域懇談会での学習をはじめ、市民への啓発、教育の推進を図った。
			【生涯学習課】 男女共同参画の視点を盛り込んだ社会教育講座については、国際交流等をテーマとしたもの（基本施策3）、健康に関するもの（基本施策16）、男女共同参加の料理教室（基本施策19）などは実施したが、その他をテーマとしたものは平成29年度は公民館での実施がなかった。また、米子人生大学でも実施できなかった。	C	公民館での社会教育講座については、人権問題と子育て等家庭教育は必須課題とし、男女共同参画の視点も盛り込むよう指導しているが、引き続き男女共同参画をテーマとした講座の設定を指導したい。 また、米子人生大学についても、男女に共通しかつ地域活性化につながるものという観点も入れて講座やテーマの企画・実施に努めたい。
2	行政職員の研修、意識改革	**○米子市職員人材育成基本方針に基づき、高い人権意識と男女共同参画の意識を持つ職員の人材育成に努める ○職員研修において、男女共同参画に関する研修を開催する ○人権行政推進者養成講座を行い、米子市人権行政における推進的立場となる職員を養成する ○人権教育地域懇談会助言者養成講座を開催する**	【職員課】 ○全職員対象の人権問題研修を実施し、行政と人権とのかかわりを理解し、あらゆる施策に人権を尊重し擁護するという視点に立った職務の遂行ができる職員を育成するために研修を実施した。 研修実績　受講者数　596人 内　容　部落差別解消法について LGBTについて ○人権行政推進者養成講座を実施し、自らが人権行政の担い手であることを自覚し、職場における指導的立場として主体的に取り組んでいく力をもつ職員を育成するために研修を実施した。 研修実績　受講者数　17人	B	人権問題研修については、毎年全職員が必ず受講することにしており、幅広い人権問題について計画的、体系的な研修を実施している。平成29年度はテーマを「部落差別解消法について」、「LGBTについて」として実施した。
			【人権政策課】 新任課長を対象に、人権教育地域懇談会の助言者として必要な知識などについて理解を深めることを目的として、助言者養成講座を開催した。 対象者　12人	A	計画どおり実施し、助言者の人材育成を図った。

基本テーマⅠ　男女共同参画推進のための啓発、意識改革、体制強化
重点目標1　男女が共に自分らしく生きるための意識改革・啓発活動

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
3	国際交流の推進	**〇学校の授業において、外国の生活・文化等に親しむ機会を持つ** **〇小・中学校や公民館等で国際理解講座を開催する** **〇市民向け外国語講座を開催する** **〇友好都市・姉妹都市との交流事業を推進する** **〇国際交流に関する講座・イベントの開催、および他団体等主催の国際交流イベント等の紹介、情報提供等を行う**	【学校教育課】 年間計画に基づき、国際理解に関わる学習や、直接外国人・外国文化に触れる体験を設けている。 ・総合的な学習を中心とした国際理解に関する学習 ・外国人によるゲストティーチャー（外部講師）の協力　11校 ・在日コリアン・渡日外国人に関する学習　32校	A	小学校では、多くの学校が国際理解に関わる学習を取り入れている。また、ゲストティーチャーを招くことで、実際に外国人や外国の文化に触れる機会を設けるとともに、地域の人材を活用している学校も増えてきている。
			【市民自治推進課】 〇国際交流員を小・中学校、公民館、各種団体に派遣して、国際理解講座等を実施した。（中国　17回、韓国　28回） 〇外国語講座等の開催 ・市民向け中国語講座　30回　70人 ・市民向け韓国語講座　25回　68人 〇日中友好交流都市中学生卓球交歓大会への参加 5年毎に中国北京市で開催される本大会に選手（中学生2人）等を派遣し、友好都市である中国河北省保定市と一緒にチームを組んで参加した。青少年の友好交流の輪を広げるとともに両市の交流の促進を図った。 〇よなご国際交流フェスティバル 多文化共生社会の実現に向けて地域住民と在住外国人との協働による異文化理解の促進を目指して、よなご国際交流フェスティバル2017の開催に向けて実行委員会（参加団体32団体）で取り組んだ。開催日当日は台風の影響により中止した。 〇テコンドー体験教室の開催（1回） 駐日韓国大使館韓国文化院と共催で、韓国のテコンドー体験教室を開催し、国際理解の一助とした。 〇韓国扇子踊り・K－POPダンス体験教室の開催（1回） 姉妹都市である韓国東草市の伝統芸能団、ヤン・スキ舞踊団による韓国扇子踊り・K－POPダンス教室を米子市で初開催し、韓国伝統舞踊体験交流を行った。 〇国際児童絵画交流事業 米子市児童文化センターにて国際児童絵画・作品展を開催して保定市及び束草市の児童の作品を展示し、児童の国際意識の高揚を図った。 〇展示「国際交流団体の紹介」の実施 米子市立図書館において、鳥取県西部を中心に活動している国際交流団体を紹介する展示を行い、地域の国際化を図った。	B	異なる国の言語、文化、生活様式等を紹介することで市民の興味を喚起し、国際交流への意識の醸成を図った。 国際感覚を持った人材の育成に寄与しており、男女共同参画の推進の一助として今後も継続したい。
			【生涯学習課】 公民館大学等、公民館での社会教育講座において、国際交流、国際理解をテーマとした講座を開催した。 13講座	B	公民館の社会教育講座では12館が実施しており、住民の関心の高さがうかがえる。関心が高い講座の更なる充実を図りたい。
			【男女共同参画推進課】 「かぷりあ祭」において、「日本中国友好協会米子支部」が太極拳を披露するステージ発表を行った。	B	国際交流を目的としているセンター登録団体の活動等を紹介することにより、国際交流に関する情報提供を行うことができた。

基本テーマⅠ　男女共同参画推進のための啓発、意識改革、体制強化
重点目標2　次代を担う子どもたちの生きる力を育てる教育現場等での取組

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
4	保育所・幼稚園等、小・中学校での取組、学習	○米子市人権教育推進プランに基づく男女共生に関する教育を行う ○保育所等で、男女の序列のない男女平等意識を育てる保育・教育を推進する ○生活科、家庭科、学級活動、道徳の時間等で、家庭での仕事、家族・友人への思いやり、命の大切さなどについて話し合う ○中学生の職場体験学習において、様々な仕事を体験し、その中で保育所・幼稚園等での保育実習により乳幼児と触れ合う体験をする	【学校教育課】 「米子市人権教育推進プラン」に沿って男女共同参画の推進を図り、年間指導計画に基づいた学習を実施している。 ・男女共生に関する学習の実施　35校全校 ・性別による固定観念を見直す学習　33校（小学校23校、中学校10校） ・家庭科教育の充実 小学校5、6年の男女とも家庭科を履修 中学校1～3年の男女とも技術家庭科を履修 ・中学生職場体験学習における保育所、幼稚園での保育実習　11校	A	多くの学校で男女共生教育や男女共同参画についての学習を取り入れており、学校における取組は進んでいる。
			【こども未来課】 ○男女混合名簿100％実施済 ○男女の序列、区分をなくした保育の実施	A	目標を達成し、男女混合名簿・男女序列、区分をなくした保育を実施しており、男女共同参画推進の効果が期待できる。
5	青少年教育の充実	○青少年の健全育成のために、関係機関と連携しながら、少年育成センターや青少年育成米子市民会議の活動の充実を図る ○子ども会の活動や世代間の交流等を支援する ○新成人を中心に実行委員会を組織し、男女が共に成人式の企画・運営を行う また政治参加意識を高めるため、成人式参加者に選挙に関するリーフレットを配布する ○「社会を明るくする運動」で少年育成スポーツ大会を開催する	【生涯学習課】 ○少年育成センターでは、街頭指導や青色パトロール車等による巡回活動、広報よなご等による広報啓発等により青少年の非行や被害の防止を図った。また、青少年育成米子市民会議については、生涯学習課で事務局を担い、子どもの健全育成に関する広報・啓発等への支援を行った。 ○子ども会やジュニアリーダーズクラブの活動に対し、指導・助言、連絡調整などの支援を行い、子ども会活動や世代間の交流を促進して子どもの健全育成を図った。 ○成人式では、新成人を中心とする成人式実行委員会を組織し、企画・運営を行った。また、政治参加意識を高めるため、選挙に関するリーフレットを配布した。 平成30年成人式 開催日：平成30年1月3日（水） 会　場：米子コンベンションセンター、参加者数：1，188人	A	少年育成センターや青少年育成米子市民会議では関係機関と連携して様々な活動を行い、次代を担う子どもたちの健全育成の取り組みを進めた。 子ども会では、子どもを対象とする研修とともに、育成者に対する研修で子どもの健全な成長を支える役割の認識を促した。 成人式では、実行委員の募集に当たって男女共同参画の観点から男女構成に偏りがないようにしたいが、女性からの応募が多数であった。
			【人権政策課】 「社会を明るくする運動」において、少年育成野球大会を開催した。	A	計画どおり実施し、スポーツを通して少年の健全育成を図った。

基本テーマⅠ　男女共同参画推進のための啓発、意識改革、体制強化
重点目標2　次代を担う子どもたちの生きる力を育てる教育現場等での取組

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
6	教職員等研修の充実及びPTA等における研修	**〇学校教職員は男女共同参画に関する研修を受講し、指導者としての意識を高める** **〇保育所等の職員・教員、PTAは人権保育研修や男女共同参画に関する研修等を受講する** **〇各学校PTA・校区内のPTAが連携し、合同人権教育研修会や人権講演会を開催する** **〇人権教育参観日を開催し、子どもと保護者が共に人権に関する学習をする** **〇小・中学校において、保護者等を対象にPTA子育て講座を開催する**	【学校教育課】 〇各学校の教職員対象の研修を行い、男女共同参画社会に向けての学習の指導者としての意識向上を図っている。 ・小中特支人権教育研修講座　1回　12人 講師　鳥取県男女共同参画センターよりん彩　涌嶋千絵里さん 〇人権教育参観日での授業や懇談会などを通して、親子で人権について学ぶ機会を設けている。 ・各学校における人権教育参観日の実施　35校	B	研修を通して、教職員の男女共同参画に対する意識を高めることができた。29年度は研修を計画した日に学校行事が重なり参加人数が少なめであったので、30年度は日程についても工夫をしていきたい。
			【人権政策課】 〇全小・中学校PTAを対象とした人権教育研修会を開催した。全3回 〇米子市人権・同和教育推進協議会の就学前部会における人権講演会 ・保育園、幼稚園の保護者を対象とした講演会　1回開催　77人 ・保育士・幼稚園職員を対象とした講演会　2回開催　139人 〇希望する保育園・幼稚園等に人権教育推進員を派遣し、職員・PTAに対して人権研修を行なった。 〇学校・地域・PTAが連携し、各中学校区内における人権問題講演会を開催した。 3中学校区(福米、美保、尚徳) 校区内の保・幼、小・中学校等が参加	A	学校、保育園等と連携して研修会等を開催し、教職員や保護者等の意識啓発を図った。
			【こども未来課】 〇米子市人権・同和教育推進協議会、就学前教育部会において講演会を実施 （保護者対象　年1回　　職員対象　年2回） 〇職員研修 人権尊重社会を実現する鳥取県集会、米子市人権・同和教育研究集会、全国人権保育研究集会、各中学校区人権・同和教育研究会における講演会、各中学校区単位での講演会等	A	米子市人権・同和教育推進協議会を通して、各中学校区での幼保小の連携を取っている(総会、講演会、担当者会、研修会等)ことにより、地域での繋がり、縦の連携が定着しつつあり、人権感覚の育成等にも繋がっている。
			【生涯学習課】 各学校のPTAと連携し、参観日などの保護者が集う機会を利用して、就学前や思春期の子育てに関する家庭教育講座「PTA子育て講座」を実施した。 平成29年度は市内小中養護学校のうち希望校18校で開催。	B	健全な子どもの心と体の育成のため、今後も保護者や地域住民に対し、必要な情報を発信していく必要がある。

基本テーマⅠ　男女共同参画推進のための啓発、意識改革、体制強化
重点目標3　政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
7	審議会、委員会等での参画	○審議会、委員会等の委員においては、男女いずれか一方の委員数が40%未満とならないよう努める ○米子市男女共同参画推進審議会においては、男女いずれか一方の委員数が40%未満であってはならないとする ○米子市審議会等委員選任基準に則し、女性委員や青年層委員の登用を促進する ○各分野で活躍している女性を女性人材バンクに登録し、審議会等委員へ推薦することで、女性の能力が発揮される機会を提供する	【男女共同参画推進課】 ○米子市男女共同参画推進審議会においては、女性8人、男性6人となっており、会長・副会長は共に女性委員。 ○米子市女性人材バンクについて ・平成30年3月末現在の登録者数　41人 そのうち講師へ依頼1回、審議会等委員へ推薦10人 ・「ワーク・ライフ・バランス推進月間記念講演会」を女性人材バンク登録者研修会とした。	A	米子市男女共同参画推進審議会においては、女性の登用が半数以上となっている。 女性人材バンクについては、講師への依頼や審議会等委員へ推薦を行うことで、人材バンク登録者の有効な利用促進を図ることができたが、登録者数は前年度より減少したため、新たな人材発掘に努めたい。 また、女性人材バンク研修会においては、ワーク・ライフ・バランスに対する認識を深めることができた。
			【職員課】 平成29年4月1日現在の組織・委員データを各審議会等所管課から収集し、管理している。また、同年9月20日付け職員課長通知にて、各審議会等所属長宛に基準の遵守の徹底について通知した。 ※29.4.1現在・・・29．9% ※28.4.1現在・・・30．1% ※27.4.1現在・・・33．9%	C	男女いずれか一方の委員数が40%未満とならないよう努めることとしているが、30%程度と基準を満たしていない。所属長や職員に対して、基準の遵守の徹底をさらに啓発していく。
8	様々な分野での参画の推進	○女性団体が取り組む様々な活動を支援する ○女性リーダー研修、女性のパワーアップを図る講座等を開催し、また県や関係団体主催のセミナー等への参加および情報提供等を行う ○地域、政治、行政、教育等、様々な分野において、女性が意思決定の場に参画していくよう啓発する	【生涯学習課】 米子市連合婦人会への出席をはじめ、女性団体が取り組む活動の名義後援を行った。	B	会議への出席、名義後援や情報提供を通じて女性団体への支援を継続する。
			【男女共同参画推進課】 ○米子市連合婦人会が主催する米子市女性大会や各種会議への出席等を通じて、女性団体の活動の支援を行った。 ○女性のパワーアップ講座開催（3回） 開催日　平成29年11月18日、11月25日、12月16日 講　師　江原朋美さん（整理収納アドバイザー1級・2級認定講師） テーマ「あなたが輝く！整理収納3つのヒント」 参加者　第1回（39人）　第2回（40人）　第3回（32人） ○鳥取県男女共同参画センターよりん彩や鳥取県産業人材育成センター等の人材育成事業に関する募集案内やパンフレット等を米子市男女共同参画センターに配置して周知を図った。	A	女性団体の活動を支援することで、様々な分野における女性の活躍が推進された。 女性のパワーアップ講座については、多数の参加者があり、3回の連続講座で女性の意識向上を図ることができ、講師とともに有意義な時間を共有することができた。 各種事業の募集案内を設置することにより、様々な自己啓発に関する情報提供を図ることができた。
9	推進体制の充実	○米子市男女共同参画推進計画の実施状況の進行管理と施策の評価、達成度の検証を行う ○米子市男女共同参画推進審議会で実施状況を報告し審議を受ける ○米子市人権施策推進会議で毎年の実施状況を審議する ○計画の施策の評価において、参考指標の目標到達度を検証する	【男女共同参画推進課】 ○計画の施策の実施状況を調査し、その達成度について各施策ごとにA～Dの4段階で評価付けを行い、達成度の検証を行った。 ○米子市男女共同参画推進審議会を開催し、計画の施策の実施状況について審議を受けた。 ○米子市男女共同参画推進審議会で審議された計画の施策の実施状況を米子市人権施策推進会議で審議した後、米子市ホームページに掲載した。	A	施策の実施状況の評価を行い、結果を米子市ホームページに公表した。担当課に具体的にA～Dの評価をしてもらうことで、それぞれの施策に対する評価とその理由が明確になった。 また、米子市男女共同参画推進審議会を開催し、計画における施策の実施状況を審議して、その結果を人権施策推進会議に報告することで、全庁的な課題の共有化ができた。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1　様々な人権に配慮して、皆が安心して暮らせる社会づくり

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
10	高齢社会、介護問題に関する取組	**〇家族全体で介護に取り組むよう意識啓発を行う また高齢者、介護問題等に関する研修会や介護教室等を開催する 〇高齢者保険福祉計画、介護保険事業計画等に基づく施策と取組を行う 〇各種介護予防サービスを行う 〇高齢者の心身の健康増進を図るため、各種趣味の講座やレクリエーション等を開催する 〇認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見人制度の利用促進を図る 〇高齢者実態調査を行い、高齢者世帯の方の生活・身体状況の把握に努める 〇高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」や老人クラブの活動を支援する**	【長寿社会課】 〇家族全体で介護問題や認知症を理解するよう啓発等を行なった。 ・認知症サポーター養成講座の開催　45回　　受講者数　1，422人 ・関係機関と連携した、高齢者・介護問題等に関する講座の開催 ・徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 〇介護保険事業計画策定委員の選任（任期平成29～30年度）に関し、積極的に女性委員の登用を図った。 策定委員総数21人、内女性委員数7人、登用率33％ 〇高齢者が要介護状態に陥らないため、各種介護予防サービス事業を行なった。 ・軽度生活援助事業　利用者数　144人 ・高齢者はり・灸・マッサージ施術費助成事業　助成者数　26人 ・通所型運動機能向上事業　利用者数　617人 （がいなみっく予防トレーニング） 〇高齢者の心身の健康増進を図るため、趣味の講座やレクリエーション等を開催した。 ・趣味の教室（陶芸、木彫） ・老人福祉センター事業、老人憩の家事業 〇認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見サポートセンターを運営し、成年後見制度の普及・啓発を図った。 相談件数　747件 〇民生児童委員と連携して、高齢者世帯の生活・身体状況の把握に努めた。 〇高齢者の交流の場である老人クラブの88クラブに活動助成費を支出したほか、「ふれあい・いきいきサロン」に講師派遣をし活動支援を行なった。	A	計画に記載の各事業を着実に実施し、女性の介護負担の軽減、高齢者の心身の健康増進等目標達成に向けて効果があり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援することができた。
			【男女共同参画推進課】 「かぷりあ祭」において、センター登録団体の「認知症の人と家族の会　鳥取県支部」が団体活動内容を紹介するパネル展示を行った。	B	認知症に関する問題について啓発を行うことができた。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1　様々な人権に配慮して、皆が安心して暮らせる社会づくり

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
11	障がい者に関する支援	**〇障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、障がい者福祉サービスの提供および相談支援体制の充実を図る** **〇障がい者支援施設への援助および施設に入所している障がい者の生活訓練・就労訓練等を支援する** **〇障がい者への理解を深める講座や手話教室などの研修会等を開催する** **〇障がい者同士、また一般の人との交流を図る催し等を開催する** **〇障がい者の社会参加を図り、就労の機会を提供し、「福祉の店」などの活動を支援する** **〇障がいがあっても楽しみながら健康や体力づくりを図り、生きがいにもつながる各種障がい者スポーツを奨励する** **〇障がい者世帯に市営住宅を優先的に提供する**	【障がい者支援課】 〇障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、障がい者福祉サービスの提供および相談支援体制の充実を図った。 延べ利用者数　1，729人　　相談件数　12，925件 〇障がい者支援施設への援助および施設に入所している障がい者の生活訓練・就労訓練等を支援した。 ・就労継続支援について A型利用者数（障害福祉サービス内数）　月平均　115人 B型利用者数（障害福祉サービス内数）　月平均　497人 ※A型・・・雇用契約に基づく継続的な就労 B型・・・雇用契約は結ばない就労 〇各種障がい者スポーツ大会へ助成を行った。 ・さわやか車いすマラソン大会 ・手をつなぐスポーツ祭 ・アクアスロン皆生大会	B	障害福祉サービスの提供の際に必要な、サービス利用計画を作成する事業所の増加に努めた。 就労継続支援A型及びB型の利用者が増えて、障がいのある人の社会参加が促進された。
			【人権政策課】 〇「誰でも人権アカデミー」で障がい者の人権に関する学習講座を開催した。 テーマ　「もっと知ろう、盲導犬のこと」 講　師　田淵ひとみさん（鳥取ハーネスの会） 〇米子市人権・同和教育研究集会で障がい児に関する記念講演を行った。 テーマ　「笑顔の戦士～生きているって幸せ～」 講　師　道志真弓さん（元フリーアナウンサー）	A	障がい者への理解を深める講演会や研修会などを開催し、市民の意識啓発を図った。
			【男女共同参画推進課】 米子市男女共同参画センターの登録団体で、障がい者支援の活動をしている「NPO法人ひまわり倶楽部」が、「かぷりあ祭」においてバンド演奏等の活動発表を行った。	B	障がい者支援団体の活動発表により、障がい者の活躍を啓発することができた。
			【建築住宅課】 障がい者世帯または高齢者世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給した。 H29年度実施　11戸	A	障がい者世帯の生活の安定を図ることができた。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1　様々な人権に配慮して、皆が安心して暮らせる社会づくり

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
12	外国人居住者への支援	**〇市役所窓口や小学校等で国際交流員等が通訳支援などを行う 〇広く外国人の生活一般相談や日本語教室等を行っている、(財)鳥取県国際交流財団の紹介、情報提供等を行う 〇外国人が安心して在住できるよう防災面等での支援を行う 〇隣保館等で識字・日本語教室や生活相談を行う 〇日本語教育推進員等支援員が学校で外国人生徒への学習支援を行う 〇母子健康手帳の外国語版を発行する 〇外国人無年金者に対して高齢者特別給付金を支給する**	【市民自治推進課】 各課が生活相談等を受ける際に、国際交流員が通訳支援を行った。 なお、(公財)鳥取県国際交流財団において、中国語の相談窓口を米子コンベンションセンター内及び鳥取市の本所、倉吉事務所に、また、英語の相談窓口を鳥取市の本所内にそれぞれ設置し、事前予約制でコーディネーターが生活一般の相談を受けていること、日本語教室等を行っていることなどを電話や来課された方からの問い合わせに応じ、情報提供を行った。	B	今後も各課から要望があれば対応する。
			【人権政策課】 〇隣保館事業の中で、結婚、就職などで米子市に住むようになった外国人が、一日でも早く日本の生活に慣れるために、日本語教室を行なっている。その際に、困りごとなどの相談も併せて行なっている。 〇隣保館において、外国の料理教室を通して、外国にルーツのある方との異文化交流を行なった。 〇(公財)鳥取県国際交流財団に関する情報について、カウンターにリーフレットを設置して、周知した。	A	外国人が不安を解消し、安心して居住できるよう支援を行なった。
			【学校教育課】 日本語の習得が十分でない外国にルーツのある児童生徒への学習支援を行った。 ・日本語教育推進員・外国語支援員による学習支援　小学生17人、中学生2人 ・夏休み中の学習支援の実施　9人参加 ・県教委作成ハンドブックの活用の呼びかけ	A	11月より外国語支援員を3人増員し、支援の充実を図ることができた。
			【防災安全課】 市民自治推進課と連携して、原子力防災訓練に外国人居住者の参加を呼びかけ、数名程度の参加があった。 また、訓練の中で、多言語(中国語、韓国語)による避難広報を行い、周知方法の拡充を行った。	A	市民自治推進課との連携により、国際交流員が訓練に参加するなど、外国人居住者に対する配慮を行うことにより、外国人が安心して生活するための支援ができた。
			【健康対策課】 妊娠届出時、希望する妊婦に外国語版母子健康手帳(英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、韓国語等)を発行した。 発行実績　8件	A	外国語を使用される妊婦に発行することで、母子健康手帳の理解に役立っている。
			【長寿社会課】 在住外国人無年金者に対して高齢者特別給付金を支給した。 受給者　2人	A	生活の不安定な外国人無年金者に対して支援した。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1　様々な人権に配慮して、皆が安心して暮らせる社会づくり

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
13	ひとり親家庭への支援	**〇母子生活支援施設を提供し、生活の自立に向け支援する** **〇母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談に応じる** **〇母子家庭の生活安定のため福祉資金の貸付を行う** **〇母子家庭の母が資格を取得するための訓練期間、経済的負担軽減のため給付金を支給する** **〇一時的に支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣し、家事、保育、介護等の支援を行う** **〇ひとり親世帯に市営住宅を優先的に提供する**	【福祉政策課】 〇福祉政策課に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活や就労の相談に応じた。 H29年度相談受付件数　587件（うち　就労相談　140件） 〇経済的な自立を図るため、母子・父子寡婦福祉資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定に努めた。 H29年度相談件数　318件 H29年度申請件数　20件 【内訳】修学資金　12件 就学支度資金　6件 修業資金　1件 生活資金　0件 転宅資金　1件 就職支度資金　0件 技能習得資金　0件 〇高等職業訓練促進給付金事業を実施し、ひとり親家庭の父母が資格を取得する期間の経済的負担軽減に努めた。 ・H29年度受給者数（延べ）　13人 （内訳：看護師養成課程（准看護師を含む）　12人　介護福祉士養成課程　1人） ・H29年度修了支援給付金受給者　7人 〇ひとり親家庭等日常生活支援事業は県が米子市連合母子会に委託している事業であり、市では登録申請書と現況届（年1回）の受付業務を行っている。ただし福祉政策課に市民から問い合わせ、確認等があった場合、相談に応じ申込方法や事業内容の説明等を行った。	B	ひとり親家庭の保護者が、就労・家事・育児の両立ができるよう、様々な情報提供等を行い、必要に応じて関係機関に繋ぐ等の支援を行うことができた。
			【健康対策課】 母子生活支援施設の運営 ・配偶者等からの暴力の危険にさらされていたり、経済的な困窮状態にあったりと支援を必要とする母子家庭に対し安全な居住環境を提供することにより、生活の安定を図り、母子の自立に向けての支援に努めた。 ・H25年度より心理療法士を常勤配置。心理療法を実施することにより、母子の精神の安定を図った。 ・H29年度より市から社会福祉法人みその児童福祉会へ施設の管理・運営を委託。専門的な資格を持つ職員の入所者への対応の充実、サービスの向上を図った。	B	母子生活支援施設の利用は、近年常時満室又は満室に近い状況であり、利用ニーズの高さが伺える。 社会福祉法人みそのへの管理・運営の委託により、利用者を主体として利用者に寄り添い、利用者のニーズに対応した相談・支援の充実を図ることが出来た。
			【建築住宅課】 ひとり親世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給した。 H29年度実施　1戸	B	ひとり親世帯の生活の安定を図ることができた。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標2　男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
14	DV被害者への支援及び防止啓発	**〇市の相談窓口に専門の婦人相談員を配置し、関係機関と連携して被害者支援に努める** **〇被害者家庭への住宅支援、健康保険への支援、子どもの就学支援等を行う** **〇若い世代が将来被害者にも加害者にもならないよう、保育所、小・中学校、高校等で生徒や教職員への予防教育・啓発等に努める** **〇DVに関する講座の開催等や男女の人権尊重に関する市民意識啓発を行う** **〇県や関係団体が開催する各種研修会等へ参加し、関係機関との情報交換等を行う** **〇DV加害者に対して相談窓口の紹介等を行う**	【市民相談課】 〇専任の婦人相談員を配置し、DV被害者の早期発見・支援及び児童虐待の早期発見・防止を図った。 H29年度女性相談件数　624件（うちDV被害者からの相談191件） 〇婦人相談員が鳥取県DV予防啓発支援員に登録し、鳥取県主催の高校生等に対するデートDV学習にファシリテーターとして予防教育・啓発に努めた。 H29年度デートDV学習ファシリテーターとしての参加回数　10回 婦人相談員が講師となりDV予防啓発の研修会実施　2回 〇窓口にDV防止・啓発ポスター、チラシの設置、庁舎女子トイレ個室に相談窓口の掲示、鳥取県主催の街頭キャンペーンへの参加など、啓発に努めた。 〇鳥取県等が主催する各種研修会等へ婦人相談員等が参加し、関係機関との情報交換を行なった。 H29年度研修会・連絡会参加回数　14回	B	年々相談件数、対応件数ともに増加を続けている中、関係機関、部署と連携をとりながら対応することが出来ている。 今後も研修会、連絡会への参加による相談員のスキルアップ、研修会の開催により関係機関等に対しDVの予防啓発を進める必要がある。
			【建築住宅課】 DV被害者について保護施設等が行う保護の終了又は裁判所が命令する危険防止措置の終了後、5年を経過しない場合、単身での入居申込が可能となり、また、市営住宅の一定の募集条件のもとで、優先入居制度を設けている。 H29年度実施　　申込なし	B	年間一戸の優先入居募集を実施した。
			【保険年金課】 DV被害者が加害者の社会保険の被扶養者となっている場合などに、「医療費のお知らせ」等から受診医療機関を通じて避難先が加害者に知られてしまうことがある。そのため、住民登録（住所異動）をしないで米子市に転入（市内転居も含む）してきた被害者家族に対して、国民健康保険の保険証を交付して支援を行った。 平成29年度は7世帯に保険証を交付した。	A	国民健康保険の保険証を交付することで、病気になった際の保険給付を行い、被害者家族に対する支援を行うことができた。
			【学校教育課】 〇DV被害により本市に転入してきた家庭の子どもの円滑な就学を支援する。 〇学校におけるDV被害家庭、児童虐待等の発見 ・要保護児童に関する情報の共有および情報交換会の開催 ・学校における通告・受付体制の整備 ・教職員の意識啓発（研修会等での啓発） 小中特支人権教育研修講座 講師　子どもの人権広場　安田裕子さん ・児童相談所等との連携によるカウンセリング等の実施	A	関係機関と連携しながら、適切に対処することができた。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標2　男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
14	DV被害者への支援及び防止啓発	○市の相談窓口に専門の婦人相談員を配置し、関係機関と連携して被害者支援に努める ○被害者家庭への住宅支援、健康保険への支援、子どもの就学支援等を行う ○若い世代が将来被害者にも加害者にもならないよう、保育所、小・中学校、高校等で生徒や教職員への予防教育・啓発等に努める ○DVに関する講座の開催等や男女の人権尊重に関する市民意識啓発を行う ○県や関係団体が開催する各種研修会等へ参加し、関係機関との情報交換等を行う ○DV加害者に対して相談窓口の紹介等を行う	【男女共同参画推進課】 ○女性に対する暴力の相談窓口を米子市男女共同参画センターに配置して、周知を行なった。 ○鳥取県男女共同参画センターよりん彩が主催した講座に参加した。 テーマ 「性暴力被害の実態と支援の取組」 ～どうして被害者は声をあげる力を奪われるのか～ 講　師　伊井野美雪さん、太田ちひろさん （鳥取県性暴力被害者支援協議会） ○鳥取県男女共同参画センター「よりん彩相談室」が開設している「オトコの相談日」の周知を行った。	A	チラシ等の配置により、DV被害者に対する相談窓口の情報提供を行うことができた。 性暴力被害の実態や被害者支援の必要性に関する講座に参加することで、性暴力被害の実態などの啓発や被害者支援についての学習を行うことができた。 男性の幅広い相談を受け付けるよりん彩相談室を紹介することで、DV加害者の相談への契機を提供することができた。
			【人権政策課】 米子市人権情報センターに相談窓口の周知用カード等を設置して、情報提供に努めた。	B	DVに関する相談窓口などを周知することができた。
15	セクシャル・ハラスメント対策	○セクシャル・ハラスメントの防止を啓発し、一般や市職員に対して研修会等を開催する ○労働局相談窓口や相談日開催等の情報提供等を行う ○国・県・他機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う	【職員課】 ○ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントについての正しい知識と理解を深めるとともに、ハラスメントのない働きやすい職場づくりを実現するための役割について学んだ。 研修実績　受講者数　44人 ○ハラスメント防止の啓発文書「STOP！ハラスメント」を発行した。	A	平成21年度から毎年ハラスメント防止研修を実施しており、ハラスメントについての正しい知識の習得や、ハラスメント防止のための管理監督者の役割などの理解は深まってきている。
			【男女共同参画推進課】 ○労働関係機関による労働相談会等のチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置し情報提供を行った。 ○鳥取県男女共同参画センターよりん彩が主催した講座に参加した。 テーマ 「ハラスメントとは？ ～セクシャルハラスメントを中心に～」 講　師　竹内伸子さん（よりん彩相談室相談員）	A	チラシ等の配置により、セクシャル・ハラスメント等の防止を啓発することができた。 講座ではハラスメントの実態やそれに対する対応などを学習することができ、今後の啓発等の参考とすることができた。
			【商工課】 鳥取労働局・鳥取県労働委員会などの相談窓口・相談会などのパンフレットを設置し啓発した。	B	パンフレットの配布、広報などにより啓発が図られた。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標3　男女の生涯を通じた様々な健康支援

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
16	男女の健康を支援する取組	○健康に関する各種講座、健康づくり教室などを開催し、健康に関する啓発に努める ○メンタルヘルス研修の開催、県・他団体主催の研修会への参加や情報提供等を行う ○自殺予防研修を開催するなどこころの健康に関する啓発を行う	【男女共同参画推進課】 ○第3回しゃべって未来やにおいて、うつ病に関する講座を開催した。 テーマ「教えて！うつ病 ～身体を動かせば気分も晴れる!?～」 講　師　岩田正明さん（鳥取大学医学部精神行動医学分野 准教授） ○「かぷりあ祭」において、米子市男女共同参画センター登録団体の「米子市食生活改善推進員会」が味噌汁の試飲による塩分測定を行い、食を通した健康づくりに関する啓発を行った。また、同じく登録団体の「公益社団法人鳥取県栄養士会西部事業部」が栄養相談を行った。	A	身近な病気となっているうつ病について、その症状や予防法などを啓発することができた。 健康に関する啓発や情報提供を行うとともに、一般市民の相談を受けることができた。
			【生涯学習課】 米子人生大学や公民館での社会教育講座（公民館大学等）の中で、健康講座を実施した。 健康に関する社会教育講座の実施状況 公民館大学等　27公民館　50講座 人生大学　3講座	A	健康に関する講座は、多くの公民館で実施しており住民からの要望も高い。また人生大学においても実施しており、健康講座への関心は高いと考えている。
			【健康対策課】 ○健康に関する各種講座、健康づくり教室は、年間148回、延べ4，928人の参加があった。 ○自死予防研修等は年間36回、延べ826人の参加があった。	A	ふれあいの里及び各地区で開催し、健康づくりの工夫や生活習慣改善のヒントを学んでもらい、こころと身体の健康についての認識を深めることができた。
			【職員課】 ○メンタルヘルス研修を実施し、セルフケアや傾聴などについて学び、心の健康を保ち、明るく活力に満ちた職場環境づくりを推進した。 研修実績　受講者数　一般職員向け　53人 係長級以上向け　50人 ○鳥取県市町村共済組合主催のメンタルヘルス研修に参加した。 受講者数　管理監督者向け　3人 一般職員向け　8人 ○鳥取県と（一財）地方公務員安全衛生推進協会共催のメンタルヘルスマネジメント実践研修会に参加した。 受講者数　2人	A	メンタルヘルス対策については、従前から研修等に取り組んでおり、セルフケア、ラインケアの学習は進んでいる。
			【体育課】 ○少年スポーツ教室の開催（8種目） ○各種スポーツ大会の開催 小学生を対象とした大会（野球、ミニバスケットボール、バレーボール）、 親子体力づくり大会、市民レガッタ、正月マラソン大会等 体力づくり歩け歩け大会　年12回開催、体力テスト会　年2回開催 ○米子市民体育祭の開催（8種目） ソフトボール、卓球、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス、グラウンド・ゴルフ、野球、ゲートボール	A	少年スポーツ教室には多くの参加者があり、子供の頃からスポーツに親しむ習慣づくりの一助とすることができた。 また、各種スポーツ大会にも各年代の幅広い参加者があり、特に正月マラソン大会は過去最高の参加者数となった。いずれの大会も健康保持、体力増進につなげることができた。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標3　男女の生涯を通じた様々な健康支援

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
16	男女の健康を支援する取組	○健康に関する各種講座、健康づくり教室などを開催し、健康に関する啓発に努める ○メンタルヘルス研修の開催、県・他団体主催の研修会への参加や情報提供等を行う	【人権政策課】 ○隣保館において健康に関する講座、勉強会、教室等を開催した。 ・認知症予防について 講師　博愛病院看護師長 ・地域介護支援勉強会（中央隣保館） 講師　錦海リハビリテーション病院　理学療法士 上村順一さん　他 ・足もみ健康教室（中央・下福万隣保館） 講師　松本直子さん ・笑いヨガ（下福万隣保館） 講師　箕蚊屋包括支援センター職員 ・生活習慣病予防食調理講習会（前田隣保館） 講師　米子市健康対策課職員 ○病気にかかわる人の人権に関する講座等を実施した。 ・隣保館において、学習講座を開催した。 ・米子市人権・同和教育研究集会分科会で発表した。 テーマ 「骨髄移植で救われた命」 テーマ 「差別の背景にあるもの～ハンセン病の取材より」	A	各種講座等の開催により、心身の健康に関して市民啓発を図った。
17	妊娠・出産に関わる女性の健康支援・権利尊重	○各種妊娠健康診査に助成を行い、検査率向上に努める ○マタニティスクールを開催し、妊婦とその家族に対して妊娠・育児指導を行う ○女性特有のがんである乳がん・子宮がん検診の重要性を啓発し、経費助成等により受診率向上を図る ○中・高校生に対して子宮頸がん検診の受診を啓発し、子宮頸がんワクチンの接種に助成を行う ○不妊治療経費の一部を助成する ○成人式で新成人に子宮がんや感染症等の予防啓発チラシを配布する ○妊娠・出産及び性に関する女性の健康支援についての各種講座の開催や他団体主催の研修会への参加、また妊娠・出産・性などに関する体と健康については本人に選択・決定権があることを啓発する	【健康対策課】 ○妊娠届出をされた妊婦に、妊婦一般健康診査受診票と母子健康手帳を発行する際、個室で個別面談を実施し、妊婦一般健診の必要性について説明するとともに妊婦の不安や悩みについて対応した。 ○マタニティースクールを開催し、妊婦や妊婦の夫に対し、妊娠中から出産後の体と心の健康について、また母親だけではなく父親にも大切な役割があることを説明した。 ○保育園・幼稚園を通じて保護者向けや成人式においてチラシ等を配布することで女性特有のがんである乳がん・子宮がん検診の重要性の啓発を行った。乳がんは20才の方に検診費用の助成を行った。また、未受診の方を訪問し受診勧奨をした。 （検診受診率　乳がん31．1%、子宮頸がん24．7%・・・国算定方式） ○子宮頸がんワクチン接種については、国の方針に基づき積極的な接種勧奨は行っていない。 ○鳥取県の交付決定を受けた人に上乗せして本市の助成を実施した。 特定不妊治療　269件　　人工授精　273件 ○成人式で新成人に子宮がんや感染症等の予防啓発チラシを配布した。	A	妊娠中に必要な妊婦健診について公費負担している。面談を窓口のカウンターではなく個室ですることで、プライバシーが守られ、相談しやすく、夫の育児協力等の状況把握もしやすくなった。 乳がん検診、子宮頸がん検診ともに受診率は横ばいであった。 子宮頸がん予防ワクチンは昨年同様接種の差し控えとなっているが、希望する方には理解の上接種することができる。
			【男女共同参画推進課】 鳥取県男女共同参画センターよりん彩が主催した講座に参加した。 テーマ 「産婦人科ナースから見える現実」 大人たちにできることってなんだろう？ 講　師　葉山美紀子さん（ミオ・ファティリック看護師・思春期保健士）	B	現役の産婦人科の看護師による講座において、思春期の女性の実態などを学習することにより、妊娠や性に関する知識を得ることができ、今後の啓発等の参考とすることができた。
			【生涯学習課】 公民館で実施した社会教育講座のうち、人権に係る講座を27講座実施したが、女性の権利尊重の視点を盛り込んだ講座はなかった。	C	人権一般に係る講座のなかで、女性の権利に触れる講座を実施することができなかったため、今後は実施するように働きかけたい。

基本テーマⅡ　人権に配慮し誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標3　男女の生涯を通じた様々な健康支援

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
18	学校教育における保健指導、健康学習	**〇学校において、命と体を大切にする観点での性に関する教育の充実を図り、それらの教育活動を公開することにより、性教育に関する関心を高め、よりよい教育体制をつくる** **〇生活習慣病、エイズ、性感染症等の病気予防や薬物乱用防止に関する学習や取組を行う** **〇学校での子どもたちの心の健康についての相談体制の充実を図る** **〇子どもたちに学校給食を通した食に関する指導を行い、また保護者に対して食育についての啓発を行う**	【学校教育課】 〇命と体を大切にすることを重要な視点として位置づけた「健康教育」の充実を図り、年間指導計画に基づいた学習を実施　35校 ・関係機関と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室の開催 小学校12校　　中学校8校 ・健康教育参観日（性教育参観日を含む）の実施　23校 〇専門的な知識を持ったゲストティーチャー（外部講師）を招いて、より効果的な学習を推進した。 ・学校への医師、看護師等の協力　17校（小学校7校、中学校10校） 〇児童・生徒の心の健康についての校内相談体制の充実を図った。 ・スクールカウンセラーの配置　小・中学校12校 ・心の教室相談員の配置　中学校7校 ・学校生活適応支援員（非常勤職員）の配置　小学校4校 ・他機関（病院、児童相談所等）と連携した健康相談の実施	A	様々な分野のゲストティーチャーを招いて、より専門的で実感を伴った学習活動の充実を図ることができた。 学校での、児童・生徒に対する相談支援体制の充実を図ることができた。
			【学校給食課】 〇栄養教諭・学校栄養職員等が子どもたちに学校給食を通した食に関する指導や食育の指導等を行う 内容：食事のマナー、手洗いの重要性、歯と口の衛生、よく噛んで食べる、好き嫌いを解決、等 ・給食時間に行う学級訪問　（小学校294クラス、中学校125クラス） 平成29年度　延べ1，261回 平成28年度　延べ1，319回 平成27年度　延べ1，257回 ・授業への参画：チームティーチング（家庭科・保健体育・学級活動等） 平成29年度　199回 平成28年度　179回 平成27年度　163回 〇栄養教諭・学校栄養職員等が保護者に対して、給食試食会時等に食育に関する講演会を行う　（小学校23校、中学校11校） 平成29年度　30回 平成28年度　25回 平成27年度　30回	B	学校給食を通じての食育指導により、児童・生徒は健全な食生活や食習慣を身につけることができ、保護者に対しても食の重要性を啓発することができた。

基本テーマⅢ　家庭、職場、地域等における男女共同参画の推進
重点目標1　家庭における男女共同参画の推進

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
19	家事・育児への男性の参画推進	**〇公民館等で男性が参加できる料理教室等を開催する 〇マタニティスクールに男性の参加を促し、父親にも育児体験をしてもらう機会をつくる 〇父親も子どもの誕生や育ちに関心を持てるよう、妊娠届出時に母子健康手帳と併せて、父親用の記録帳も交付する 〇男性の家事・育児参画に関する講座等の開催、県や他団体主催の研修会等への参加、情報提供等を行う**	【生涯学習課】 公民館の社会教育講座の一環で「男の料理教室」等を行った。 「男の料理教室」 14講座（サークル活動、公民館主催の実習講座等） 「男女共同参加の料理教室」 9講座（公民館主催の実習講座） 「こども料理教室」 29講座（公民館主催の実習講座、育成会主催など） 「そば打ち同好会などのサークル活動」 14講座（男の料理教室は除く）	B	地域の実情に応じ、男性に役立つ講座が開催されており、受講者も多く啓発の効果が期待できる。
			【健康対策課】 〇マタニティースクールで、パパにもできる赤ちゃんのお世話（着替え、おむつ交換、調乳、だっこなど）、妊婦体験、沐浴体験等の講座を実施した。 〇妊娠届出時に母子健康手帳とあわせて、お父さんのメモリーノートとしてメッセージや写真など記録を残せるものを渡した。	A	例年、沐浴体験の実施月は父親の参加者が多くアンケート結果でも体験出来て良かったという回答が多かったため、マタニティースクールの内容を見直し、29年度からは年8回の開催とし、毎回沐浴体験、赤ちゃんのお世話を組み込んでいる。父親の参加は28年度73人から29年度88人に増加した。 父親用の子どもの記録帳「お父さんのメモリーノート」を交付することで、父親も育児に関心を持ち、参加することへの意識啓発に役立っている。
			【男女共同参画推進課】 第4回しゃべって未来やにおいて、農場を経営している男性講師による、仕事と家庭生活の両立の体験談等に関する講座を開催した。 テーマ 「メイちゃん農場のワーク・ライフ・バランス」 ～ぼくの「仕事・子ども・やぎ」とのつき合い方～ 講　師　大下哲治さん（メイちゃん農場代表）	A	講座では、男性講師の体験談から仕事や家庭生活についてあらためて考えることができ、男性の家事・育児参画を啓発することができた。

基本テーマⅢ　家庭、職場、地域等における男女共同参画の推進
重点目標1　家庭における男女共同参画の推進

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
20	子育て支援、保育サービスの充実	**○各種子育て教室や乳幼児相談を開催し、乳幼児の保健指導・育児相談を行う** **○乳幼児のいる家庭に保健師等が家庭訪問し、乳幼児の健康状態の確認や育児相談を受ける** **○乳幼児のいる家庭を対象に子育て・親育ち講座を開催する** **○地域子育て支援センターを運営し、子育て相談・講習会・情報交換等を行い、また子育てサークルの活動を支援する** **○ファミリー・サポート・センターでは地域で育児を助け合う体制をつくる** **○保育所等での延長保育・休日保育等の拡充に努める** **○全小学校でなかよし学級を運営し、民間施設も含めた設備・体制等の環境整備に努める**	【健康対策課】 ○マタニティーベビー相談は平日の午後、赤ちゃんすくすく相談は月1回実施している。乳幼児の食事に関する相談の要望が多く子育て支援センター5か所で栄養相談を行った。また、なるほど子育て術（ペアレントトレーニング）を実施し、子育ての困り感を感じる保護者が参加した。 ○乳児家庭全戸訪問事業を実施し、生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問した。 訪問人数　1，120人（H30.4月現在）	A	子育て支援センターでの栄養相談は、親が困っていることにリアルタイムで対応しているので好評である。29年度は市内5か所の子育て支援センターに拡大し実施した。なるほど子育て術の参加者も、チェックリストによるうつ傾向の指標が改善する成果が現れている。 初めての子育てで育児に不安のある母に保健師、助産師が乳児の体重増加の確認や育児のアドバイスをすることで安心して子育てすることができるようになる。
			【生涯学習課】 乳幼児期の子育てに必要な情報提供や情報交換等、子育て支援を目的とした講座（タムタムスクール）を開催した。 10講座を開催し延べ402人の参加者があった。	A	毎年、10回の講座を開催しており、受講者の講座に対する満足度も高い。
			【こども未来課】 ○子育て支援センターを5箇所で実施 ・広報等により支援センターの周知を図り、利用者数の増加に努めた。 ・月1回の子育て講座の実施や子育てサークルの支援、育児についての相談・情報提供を行うとともに、親の孤独感や不安感の緩和に努めた。 ○ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施。 広報よなご、中海テレビよなご3ch等により事業の周知を図り、会員数や活動件数の増加に努めた。 平成29年度活動件数　1，745件　（28年度　2，660件） 平成29年度末会員数　1，061人　（28年度　1，067人） ○特別保育の状況 ・延長保育　40か所で実施 ・休日保育　4か所で実施 ・病児・病後児保育・・・3か所で実施 ○学童保育 ・市内23全小学校に「なかよし学級」を設置 ・公設以外の民間放課後児童クラブへの助成　17クラブ	B	子育て支援センターの利用者は、男性（祖父、父）も多くなってきている。 繰り返し利用していただくように、職員が意識して声掛けをしたり、温かく見守ってリピーターになっていただける雰囲気づくりを心掛けている。 ファミリー・サポート・センターについて、民間の学童保育等の充実によりファミリー・サポート・センターの利用が減少した。

基本テーマⅢ　家庭、職場、地域等における男女共同参画の推進
重点目標2　職場における男女共同参画の推進

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
21	ワーク・ライフ・バランスの啓発	**〇ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催、県や他団体主催の研修会等への参加、各種情報提供を行う** **〇鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の周知・啓発を行う** **〇市内の企業・事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図る** **〇関係機関と連携し、労働に関する相談会等の周知、情報提供等を行う**	【男女共同参画推進課】 〇ワーク・ライフ・バランス推進月間記念講演会を開催した。 テーマ「仕事も生活も レッツ・エンジョイ!!!」 講演1　若者の結婚の希望を叶えるためのワーク・ライフ・バランス 講師　宮本育代さん（NPO法人むすび 代表理事） 講演2　わが社のワーク・ライフ・バランス ～働いて楽しい企業を目指して～ 講師　永井善郎さん（(株)永井電機工業所 代表取締役） 講演3　ワーク・ライフ・バランスの充実 ～住んで楽しい米子市を目指して～ 講師　米子市長 伊木隆司 参加人数　80人 〇市内企業によるワーク・ライフ・バランスの取組事例等を広報よなごに掲載して啓発を図った。 〇労働関係機関による労働相談会やワーク・ライフ・バランスの啓発に関するチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置し、情報提供を行った。	A	講演会では、3人の講師の講演により、ワーク・ライフ・バランスを実現するためのヒントとなることを様々な角度から考えることができ、ワーク・ライフ・バランスに対する認識を深めることができた。 市内の企業が取り組んでいるワーク・ライフ・バランスの実践例を広報誌に掲載することにより、広く一般市民に意識啓発、情報提供を行うことができた。 チラシ等の配置により、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発、情報提供を図ることができた。
			【人権政策課】 〇米子市人権情報センターに、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ビデオを配置し貸し出している。 〇米子市人権問題企業連絡会を組織し、様々な人権課題に関する研修等を行ない、社員の意識啓発を図った。 〇希望する企業等に人権教育推進員を派遣し、人権問題等の講演や指導を行なった。　延べ16回 〇隣保館において男の料理教室を開催した。（前田隣保館）	A	市内の企業・事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を図った。
			【職員課】 「親子参観日」の開催 目的　「ワーク・ライフ・バランス」の観点から、親の職場に対する子どもの理解を深め、親子で話し合う機会をもってもらう。 開催日　平成29年8月9日 参加人数　7人（小学1年生～6年生）	B	ワーク・ライフ・バランスに関する意識を深めるため、子どもが親の職場を体験することで、親子がより一層理解し合え有意義な時間を過ごすことができた。
			【商工課】 関係機関が実施する労働相談会の開催や両立支援助成金等について、チラシ・パンフレットを設置などで啓発した。	B	パンフレットの配布により啓発が図られた。

基本テーマⅢ　家庭、職場、地域等における男女共同参画の推進
重点目標2　職場における男女共同参画の推進

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
22	男性の育児休業取得推進	○育児・介護休業法や育児休業取得促進に関するチラシ等の設置、情報提供等を行う ○男性の育児休業取得に関する各種助成制度の周知・啓発を行う ○母子手帳交付時に育児休業法のパンフレットを配布し啓発する ○育児休業を取得した男性を講師とした講座等を開催し、また県や他団体の研修会等への参加、情報提供等を行う ○市男性職員の育児休業取得率向上を目指し、育児啓発紙発行等による啓発を行う	【商工課】 男性の子育てしやすい企業支援奨学金など男性の子育てを応援するパンフレットなどを設置して啓発した。	B	パンフレットの配布により啓発が図られた。
			【男女共同参画推進課】 鳥取県が主催したイクボス・ファミボスを実践していくためのセミナーに関する情報提供を行った。	B	イクボス・ファミボスに関する情報提供を図ることができた。
			【職員課】 ○次世代育成支援のための休暇制度の周知 男性が育児等で取得できる休暇について説明を行った。 ○妻が出産した男性職員に対し、「妻の出産休暇」及び「子の養育休暇」について制度の説明を行うとともに、育児休業制度、部分休業制度の説明を行った。 ※育児休業取得率 （平成29年度中に配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者数） 平成29年度　15．4%　13人中2人	B	平成27年度に策定した第3次特定事業主行動計画の実施状況を公表し、計画に掲げる各行動を促進するとともに、仕事と子育ての両立を図ることができる職場の雰囲気の醸成を啓発した。 男性の育休については、更なる取得率の向上を目指し、引き続き啓発に努めることとする。
23	女性の農・商業等自営業における参画及び起業、再就職支援	○農家の家族経営協定に関する情報提供を行い、関係機関と連携して締結の促進を図る ○農産物等の加工・直売活動をしている女性グループ等に対する活動支援を行う ○商業の自営業者に男女共同参画推進の重要性を啓発する ○女性の再就職を支援する講座、女性起業家を講師とする講座等を開催し、また県や他団体主催の講座等への参加、情報提供等を行う ○女性の起業、再就職、職業訓練、人材育成等に関する情報提供等を行う	【農林課】 ○家族経営協定の締結　1件 ○農産物等の加工、直売活動をしている女性部グループへの支援　3件 ○女性自主参画事業について、パンフレットを設置した。	B	各関係機関と連携して家族経営協定及び女性自主参画事業の促進を図った。 農産物等の加工・直売活動を支援する「いきいき直売支援事業」について、今後も周知を図っていく。
			【商工課】 ○関係機関が実施する再就職、職業訓練、人材育成などに関するパンフレットなどを設置して啓発した。 ○関係機関が設置した「レディース相談窓口」について、市報による広報、パンフレットなどを設置して啓発した。 ○関係機関が実施する女性活躍推進事業の説明会のパンフレットなどを設置して啓発した。	B	パンフレットの配布、広報などにより啓発が図られた。
			【男女共同参画推進課】 ○子育て中の女性に対して、再就職等に役立つ専門職資格の取得に係る費用の一部を助成した。 助成対象人数　16人　　助成額　542千円 ○第1回しゃべって未来やにおいて、女性就業支援専門員を講師とした講座を開催した。 テーマ　プチ起業講座 ～起業の夢や想い それをカタチに～ 講　師　古屋由美子さん（有限会社ｱｲｴﾇｱｰﾙｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ代表取締役） ○鳥取県立産業人材育成センターが主催する再就職を支援するセミナーや職業訓練等に関するチラシを米子市男女共同参画センターに配置し、情報提供を行った。	A	資格取得に係る費用の一部を助成することで、子育て中の女性の再就職等を支援することができた。 講義とグループワークを交えた講座は、参加者にも大変参考になり、女性の起業について支援することができた。参加者からもわかりやすかった、勉強になったという感想が多く好評だった。 チラシの配置により、再就職等を目指す女性に対する情報提供を図ることができた。

基本テーマⅢ　家庭、職場、地域等における男女共同参画の推進
重点目標3　地域の様々な分野における男女共同参画の推進

基本施策		主な事業・取組	平成29年度実施状況	評価	事業の成果、評価の説明等
24	地域活動・まちづくり等における参画	**〇米子市自治連合会と連携・協力し、地域のまちづくりを推進するとともに、自治会加入率を高めるための啓発を行う 〇地域の多くの人が様々なまちづくり活動に積極的に取り組めるように、まちづくり活動支援事業を実施する 〇環境問題等の社会問題解決に向けた地域活動について、男女が参加・協力して環境問題に関する啓発や情報発信を行う 〇子どもたちが地域社会や環境問題等について学ぶ学習活動の場を提供する**	【市民自治推進課】 〇男女共同参画と自治会運営に関する項目を載せた「自治会加入促進の手引き」を平成29年度版として改訂し、419自治会長に配布して意識啓発を促した。 〇市民の自主的な活動を支援する米子市まちづくり活動支援交付金事業を実施し、4団体に対して支援を行った。なお、この事業の審査委員会の男女比構成は4:3となっている。	B	自治会活動において、男女共同参画推進の効果が期待される。 まちづくり活動支援交付金事業を推進し、男女が共に活動している交付団体を増やすことで、まちづくりにおける男女共同参画の推進が期待される。
			【環境政策課】 〇家庭から水環境を考えるため、生活排水対策講習会を男女が参加する取り組みとして行った。 〇「環境フェスタ」において、各女性環境団体参加のもと環境問題に関する情報の提供や交流の場の提供等を行った。 〇小学生を対象とした、こどもエコクラブ活動に、女性3人を含むボランティアのサポーター11人の協力を得て、小学生に対する環境学習を推進した。	A	男女が共に地域で環境問題を考えることができた。 また、子どもたちが環境について楽しみながら学習する場を提供することで、小さいうちから環境問題に関心を持つことが出来るよう啓発することができた。
			【環境事業課】 リサイクル推進員として、地域でのごみ減量、分別等について啓発・指導活動に協力をいただいた。女性の推進員は全体の約20%となっている。 リサイクル推進員　669人（男性538人、女性131人） リサイクル推進員補助者　111人（男性79人、女性32人）	A	まだ女性の人数は少ないが、前年度より増加している。男女協力して地域の環境啓発を行うことができた。
25	防災・復興分野における参画	**〇米子市地域防災計画、避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を盛り込む 〇地区の自主防災組織を育成・支援し、女性の積極的参加を促進する 〇消防団への女性の参加を促進し、活動を支援する 〇女性、乳幼児、高齢者など様々な視点での必要物資を備蓄する 〇防災分野への女性の参画の必要性を啓発し、また県や他団体主催の研修会等への参加、情報提供等を行う**	【防災安全課】 〇公民館単位、自治会単位で開催された防災説明会等で、自主防災組織の重要性や、防災分野への女性の参画の必要性を啓発した。 平成29年度開催の説明会及び講演会　47回 〇女性、乳幼児、高齢者等、様々な視点から見た備蓄品の現在の在庫の状況調査を実施し、期限切れや経年劣化の激しいものの交換を行った。 〇出前講座では、婦人会等への講習を行い、女性のための防災（女性に必要な備蓄品や女性が被災して困ったこと）について講習を行った。また、自主防災組織への講習の際も、女性の視点が大切ということを説明した。 〇米子市防災会議の委員として女性3人が地域防災計画の修正等に参画した。 〇米子市防災訓練やHUG（避難所運営ゲーム）、さらには米子市防災研修会に女性の参加を促進し、防災知識や意識の啓発などを行った。 〇女性の防災リーダー育成のため、3人の女性に防災士養成講座を受講させ、3人の女性防災士を養成した。 〇米子市消防団女性分団による次の活動を支援した。 ・防火週間中の防火啓発活動 ・事業所、会社などにおける救急救命講習での講師 ・米子市消防団救急救命訓練における講師 ・防災教室実施（にしき幼稚園）	A	地域防災計画や原子力防災にかかる避難計画などに女性の視点での意見を盛り込むため、各種委員に女性の参画を考慮するとともに、防災説明会等の機会をとらえ、防災分野での女性の参画について啓発するなど、男女共同参画に配慮した取組みができた。また、消防団における女性の活躍の推進に見られるように、防災分野において、女性の活躍が広がっており、男女共同参画推進に一定の効果が上がった。
			【男女共同参画推進課】 「かぷりあ祭」において、米子市男女共同参画センター登録団体の「さよなら島根原発ネットワーク」が『女性と子どもの視点から考える避難計画』という表題での発表を行い、防災分野への意識啓発を図った。	B	原子力災害が発生した時の避難を考える内容の発表は、防災に関心を持ち考えるきっかけとなるとともに、今後の啓発の参考とすることができた。